

令和3年度箕輪町の高齢者福祉サービス

資料5-1

区分	事業名	対象者	内 容	備考
在 宅 福 祉	生活管理指導 短期宿泊	概ね65歳以上の高齢者	高齢者を介護する者が家庭における介護が困難となった場合、その高齢者の方が一時的に福祉施設に宿泊できます。 (介護者の疾病や冠婚葬祭等の場合)	自己負担 介護保険単価基準による(施設によって異なる) 利用料のうち1割と食費・居住費の負担限度額分
	高齢者にやさしい 住宅改良 (住宅改修)	65歳以上の高齢者のうち次のいずれかに該当する方 ・要介護・要支援認定者 ・介護予防が必要な方 ・その他町長が認めた方 条件：世帯全員の所得税合計額が8万円以下の世帯	高齢者の生活が容易になるよう、70万円を限度に住宅の改良等に要する経費を補助します。	自己負担 補助対象経費限度額の10分の1
	訪問理美容 サービス	次のいずれかに該当する方 ・要介護3以上に相当する高齢者及びこれに準ずる方 ・重度心身障がい者	外出困難な高齢者・障がい者の方が理美容の出張サービスを受ける経費を補助します。	1回1,000円 年6回
	緊急通報 システム 設置サービス	次のいずれかに該当する方 ・65歳以上の援護を要するひとり暮らし高齢者または同居する世帯員全員が緊急時に対応することが困難な高齢者 ・その他特に町長が必要と認めた方	急病や災害時の非常事態に備えて、緊急通報装置を設置します。	所得に応じて自己負担あり
	安心配食見守り サービス	援護を必要とする高齢者やひとり暮らし高齢者であって、定期的に見守りが必要な方	配食サービスを利用する見守りが必要な高齢者に弁当を届ける際に安否確認をします。(一人一日1回まで)	自己負担 弁当代 実費
	地域密着型サービス事業所居住費等 助成	町内に住所を有し、介護保険負担限度額証の交付を受けている方	下記3サービスの居住費または宿泊費の一部を助成します。 ①小規模多機能型居宅介護 ②看護小規模多機能型居宅介護 ③認知症対応型共同生活介護	助成額 居住費等の3分の1 (上限：15,000円/月)
	救急医療情報 キット配付	65歳以上のひとり暮らしの方、日中ひとり暮らしとなる75歳以上の方、75歳以上の高齢者のみ世帯等	救急時に必要な情報を保管する「キット」を配付します。	
	紙おむつ使用者 へのゴミチケット 追加交付	要介護状態で紙おむつを使用することにより通常交付されるミチチケットの枚数では足りない在宅の要介護認定者等	申請により認められた方に対し、ゴミチケットが追加交付されます。 (年度内に1回限り)	問合せ先 役場住民環境課 生活環境係

令和3年度箕輪町の高齢者福祉サービス

区分	事業名	対象者	内 容	備考
在宅福祉	介護福祉券 (総合福祉券)	要介護1以上の要介護認定者で住民税非課税の65歳以上の在宅の方	在宅の要介護者の経済的負担を軽減し、短期入所や温泉、理美容、タクシー利用などのサービスが利用できる10,000円分のチケットを交付します。	
	高齢者タクシー利用料金助成券	75歳以上のみ世帯かつ自動車を所有しない世帯の方	12,000円/年(高齢者) 16,800円/年(重度心身障がい者)	
	みのちゃんバスの運賃減免	次のいずれかに該当する方 ・運転免許証返納者 ・75歳以上の方 ・障害者手帳所持者 ・長寿クラブ加入者	みのちゃんバスの運賃が無料になります。降りる際に運転手に後期高齢者医療保険証等を提示してください。	問合せ先 役場住民環境課 生活環境係
	運転免許証自主返納交付金	平成30年4月1日以降に運転免許証を自主返納し、運転経歴証明書の交付を受けた箕輪町に住所を有する65歳以上の方(住所・年齢ともに自主返納日時点)	左記に該当する方に対して1人1回に限り交付金10,000円が交付されます。	問合せ先 役場総務課防災・セーフコミュニティ推進室
介護者支援	やすらぎチケット (総合福祉券)	基準日において要介護1以上の方を介護する町内在住の介護者	介護者のリフレッシュを図るため、短期入所や温泉、理美容、タクシー利用などのサービスが利用できる10,000円分のチケットを交付します。	基準日4月1日
	介護手当	基準日において以下に該当する方を6カ月以上在宅で介護している介護者 ・要介護3以上の方 ・要介護2で認知症(認知症自立度Ⅲa以上)の方	左記に該当する高齢者を在宅で6カ月以上介護されている方に手当を支給します。	基準日9月1日 支給額 要介護2 55,000円 要介護3 60,000円 要介護4 70,000円 要介護5 80,000円
認知症支援	若年性認知症電話相談 (長野県)	若年の認知症の相談を希望する方	若年性認知症に関してのご心配に対して電話相談が無料で受けられます。月～金曜日(年末年始・祝日除く)13:00～20:00	問合せ先 NPO法人 長野県宅老所・グループホーム連絡会 0268-23-7830
	若年性認知症コールセンター	若年の認知症の相談を希望する方	若年性認知症に関してのご心配に対して電話相談が無料で受けられます。月～土曜日(年末年始・祝日除く)10:00～15:00	問合せ先 社会福祉法人仁至会認知症介護研究・研修大府センター (愛知県 大府市) 0800-100-2707

令和3年度箕輪町の高齢者福祉サービス

区分	事業名	対象者	内 容	備考
認知症支援	認知症初期集中支援チーム	もの忘れ・認知症を疑われるが診断を受けていない方 認知症の診断を受けたが医療・介護サービスを受けていない方 認知症の症状が強く、対応に困っている方など	医療・福祉の専門職チームが、認知症の人、またはその疑いのある人のお宅を訪問し相談に応じます。	問合せ先 箕輪町地域包括支援センター 70-6622
	認知症家族会のぞみの会	家認知症の方を介護されている家族等	認知症の方を介護する介護者の集いを開催し、情報交換等を行います。(毎月開催)	
	オレンジカフェ(認知症カフェ)	認知症の方とその家族、地域住民のどなたでも参加可	認知症の人や家族、地域住民が集い、地域において認知症に対する理解を深めるふれあいの場です。町内5箇所で開催されています。	参加費あり
	認知症サポーター養成講座	町民、介護者、事業所の職員等	地域で認知症についての理解を深める講座を開催します。	
介護予防	アクティブシニア教室	概ね 70～85 歳の方	自宅でもできる柔軟体操や筋力運動、フレイル予防について学ぶ教室です。 隔週水曜日・全6回 年2回(前期・後期)開催	自己負担 スポーツ保険の費用 1,200 円
	はつらつ健康講座	65～75歳の方	介護保険の仕組みや、生活習慣病予防や介護予防の大切さを学習する講座です。	
	まめくらゼミナール	長寿クラブ会員 概ね 65 歳以上のグループや団体	健康相談や学習を通じて介護予防等について学習します。 個別の健康相談も実施します。	
	高齢者外出支援券(総合福祉券)	年度内に 75 歳以上である方	高齢者の介護予防・閉じこもり予防・健康の増進を目的に、タクシーや入浴等として利用できる 4,000 円分のチケットを交付します。	通常は年 2,000 円分を交付 (新型コロナ対策による増額)
	地域ふれあいサロン	地域住民全員	地域住民のふれあいの場として各地区の公民館や集会所等でレクリエーションや運動を行っています。	問合せ先 町社協地域ふれあいグループ 79-4180
	いきいき百歳体操	地域住民全員	住民の皆さんが中心となり、DVDを見ながら体操を行います。 体験会も実施していますので興味のある方はご連絡ください。	問合せ先 箕輪町地域包括支援センター 70-6622

令和3年度箕輪町の高齢者福祉サービス

区分	事業名	対象者	内 容	備考
介護予防・日常生活支援総合事業	通所 A1 サービス	要支援1・2の方 65 歳以上の方で、総合事業 対象者	通所介護施設で実施する日常生活の支援や、日常生活動作向上のためのミニデイサービスです。	自己負担 所得に応じて基準額の1割～3割 食費等
	通所 A2 サービス いきいき塾	要支援1・2の方 65 歳以上の方で、総合事業 対象者	健康の維持増進のため、地区の公民館等でレクリエーションや運動をする通いの場です。 週1回 年間48回 (通常は2時間昼食なし) (年間3回は、4～6時間で昼食・外出企画あり)	自己負担 1回につき 2時間の日：400円 4時間の日：900円
	通所 B サービス	①要支援1・2の方 ②65 歳以上の方で、総合事業 対象者 ③要介護認定者で要介護認定 前にサービス利用されていた 方	地域住民やボランティア主体のレクリエーションや運動など自主的な通いの場です。	自己負担あり 食費等
	訪問 A サービス	要支援1・2の方 65 歳以上の方で、総合事業 対象者	ホームヘルパー等が居宅を訪問し、身体介護や生活援助を行います。	自己負担 所得に応じて基準額の1割～3割
	訪問 B サービス	①要支援1・2の方 ②65 歳以上の方で、総合事業 対象者 ③要介護認定者で要介護認定 前にサービス利用されていた 方	地域住民やボランティアが主体となり、ゴミ出しなどの生活援助を行います。	自己負担 30分未満 50円以内 30分～60分 100円以内
	訪問 C サービス	要支援1・2の方 65 歳以上の方で、総合事業 対象者	理学療法士や作業療法士が自宅を訪問し、日常生活の動作に関する短期的な指導を行います。 (1回40分、最長6ヶ月間)	自己負担 1回614円

令和3年度箕輪町の高齢者福祉サービス

(その他民間事業者や地域が実施するサービス・事業)

区分	サービス名	対象者	内 容	備考
在宅サービス	移動販売	誰でも	移動販売車による移動販売 ・とくし丸(ニシザフ) ・ファミマ号(グレース)	
	配食サービス	誰でも	弁当等の配食サービス ・町内外複数事業所 (2事業所は安心配食見守りサービスとの併用可)	※安否確認・便利屋サービス等オプションサービス有
	家事代行	誰でも	家事代行(掃除・買い物・草取り・薬の受け取り等) ・町内外複数事業所	
	地域での生活支援	身体機能の低下等により支援が必要な方	地域住民による雪かき・ゴミ出し支援	○問合せ先 社会福祉協議会地域ふれあいグループ

※地域の資源ガイドについて、今後作成できましたら公開します。

※このほか認知症ガイドブック・在宅医療介護ガイド・介護予防ガイドも活用してください。